

平成21年度  
第1回高松市香南地区地域審議会  
会議録

と き：平成21年6月3日（水）

ところ：高松市立香南公民館2階講堂



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

<p style="text-align: center;">平成21年度 第1回高松市香南地区地域審議会 会議録</p>
---

1 日時

平成21年6月3日(水) 午後2時開会・午後3時10分閉会

2 場所

高松市立香南公民館2階 講堂

3 出席委員 15人

会長	赤松千壽	委員	諏訪幸子
副会長	田中宏和	委員	瀧本隆
委員	安藤由美子	委員	富田壽子
委員	石丸英正	委員	松下桂子
委員	井上優	委員	松本弘範
委員	植田義信	委員	三好正博
委員	岡悦子	委員	渡邊禎
委員	佐野健藏		

4 行政関係者

市民政策部長	岸本泰三	観光振興課長補佐	
市民政策部次長	原田典子		岡田克治
企画課長	佐々木秀樹	観光振興課主任主事	
企画課長補佐	長井一喜		高木暢敏
企画課交通政策室長		土地改良課長	大谷光男
	中川聡	都市計画課長	石垣恵三
地域政策課長	村上和広	都市計画課長補佐	
			高嶋茂樹

地域政策課長補佐	熊野勝夫	都市整備部次長道路課長事務取扱	吉原正文
地域政策課係長	佐藤 潔	道路課長補佐	山口忠洋
スポーツ振興課長	栗田康市	道路課長補佐	中山博信
スポーツ振興課長補佐	香西昌浩	下水道建設課長補佐	大高 和
情報政策課長	大山利尋	教育部次長総務課長事務取扱	川田喜義
情報政策課長補佐	角陸行彦	学校教育課長	松井 保
保育課長	田中克幸	学校教育課長補佐	宮治孝哲
保育課長補佐	清谷文孝		

## 5 事務局

支所長	高橋一成	管理係長	細川保桂
支所長補佐	小西輝男	管理係主任主事	秋山政彦
業務係長	妹尾嘉起		

## 6 オブザーバー

高松市議会議員 辻 正雄

## 7 傍聴者 2人

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 会議録署名委員の指名

### 3 議 事

#### (1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する  
対応内容等について

#### (2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取  
りまとめについて

### 4 その他

### 5 閉 会

午後2時 開会

### 会議次第1 開会

○事務局（小西） 失礼いたします。

予定の時間が参りましたので、ただいまから平成21年度第1回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただき誠にありがとうございます。

なお、本日は、オブザーバーとして辻市議会議員さんにも御出席をいただいております。

次に、傍聴人の方をお願いを申し上げます。受付の際、傍聴証をお渡ししておりますが、この裏面にあります記載事項をお守りいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、初めに開会にあたりまして赤松会長よりごあいさつを申し上げます。

○赤松会長 御一同様にこんにちは。

あいにくの雨というより待望の雨と言ったほうが、よりふさわしいように、雨に洗われた青葉若葉が目にも沁みる快い初夏の本日ですが、早明浦ダムが今日から第一次取水制限に入りました。しかも、過去の渇水記録を更新しそうなほどの深刻な状況のようです。抜本的な対策が大いに期待されるのですが、6月29日に開催される、椋川ダム工事の進捗状況視察を含む推進会議の通知を、地域審議会会長として受け取ったばかりでございます。

本日は、平成21年度の第1回地域審議会を開催いたしましたところ、皆さんお揃いで御出席をいただき誠にありがとうございます。

多くのエネルギーを費やし、多くの関係かたがたの期待と不安を抱きながらも、合併から4年目に入り、各種事業や制度統一化の経過措置も一部を除いて終了し、形の上では全市の統合が図られたかのようにりましたが、現実の問題としては、皆さんのお手元にお配りさせていただいております、本日の議題の中身をいかに建設計画にマッチさせていくかに懸かっているのではないかと考えられます。そういった意味を含めて、執行部の皆さんも大勢お揃いで御出席をいただき、本当にありがとうございます。

本年度の第1回地域審議会は、香南地区の順番が6町の最後だそうですのでゆっくりしていただき、肩の力を抜いて、しっかり親切な説明を特にお願い申し上げ開会のごあいさつとします。

○事務局（小西） ありがとうございました。

それでは、赤松会長さん、以後の議事進行をよろしくお願いいたします。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいしあげます。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

## 会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） 会議次第2「会議録署名委員の指名」に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順にお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、富田壽子委員さん、松下桂子委員さんのお二人にお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本題に入る前に、一言お願いをしておきたいことがありますので、少しお時間をいただきますがよろしくお願いいたします。

前にも一度、話題にした経緯がありますが、地域審議会の位置づけと運営のことについてであります。もう既に終わったことや、終わったことになっているけれどもというような問題があります。もちろん、この会には議決権や執行権があるわけではありませんが、具体例を挙げますと、保育所の送迎バスの有料化の話の進め方では、先ほど開会のあいさつでも触れましたような、調整を要する経過措置の一つであったと理解しています。

確かに、あらかじめその概略について担当から説明をいただきましたが、地域審議会としては検討会を開催し状況を確認したり、保護者など関係者に理解を求めたうえで同意をするというつもりでしたが、検討会を開催するより前に「香南町は了承済みだから」というようなことが、他町の地域審議会に誤った情報として伝わっていたり、また、こういった話を最初に受ける前に保育所の保護者には説明と承諾を済ませていたことなど、一部に誤解があったとは言え、旧町の意見を代表する地域審議会軽視ではないか、合併の精神を踏みにじるものではないかとの話の筋や順序に疑問が残ったところでございます。

他にもいくつかありますが、もう一点は、投票所の数を減らすことについてです。

このことは皆さんの記憶に新しいと思いますので、具体的内容についての説明はしませんが、検討会やパブリックコメントなどを含め手順は踏んだのでしようけれども、その結

果報告は新聞報道の後でした。

いったい執行部は、地域審議会の役割は何だと理解されているのでしょうか。事あるごとに「地域審議会の意思を尊重して」という言葉は度々耳にしますが、こんなことで時間を費やさなくても良いように、もちろん私たちも努力をいたしますが、執行部の皆さんにも御配慮を願えればと思います。

随分時間を取りましたので長い返答は結構です。岸本市民政策部長さんから、一言でもコメントがいただければ幸いです。

○岸本市民政策部長 市民政策部の岸本でございます。

ご指名でございますので、いろいろ行き違いもあったかと思いますが、私どもの不手際もあったように思います。

具体的に2つほど会長から挙げられたわけですが、もう少し気配りがあってしかるべきであったという気持ちもいたしております。

具体的には申しませんが、今後とも私どもとしては、旧町のことをどうやって確認すると言ったら、やはり地域審議会であるということには変わりがないと思っていますし、今後ともその立場というものも尊重していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございます。

それでは、本題に移らせていただきます。

### 会議次第3 議事

#### (1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3 議事（1）報告事項に移ります。

ア「建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況について」と、イ「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について」は、関連がありますので一括して説明をお願いします。

担当課、よろしくお願ひします。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。

本年度から建設計画の取りまとめ等につきましても、地域政策課のほうで担当させていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項のア「建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況について」、お配りしております資料を基に御説明をさせていただきます。

お手元、A3サイズの大きい横開きの表が2種類あると存じますが、その内、資料1の「建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況（地区のみ事業）」を、お開き願いたいと存じます。

この資料は、3月25日付けで委員の皆様にお送りしました、平成21年度の予算化状況調書に、表の中央より右寄りにあります、平成21年度事業計画の概要を加えまして整理し直したものでございます。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、①の連帯のまちづくりから⑤の参加のまちづくりまで5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、21年度事業計画の概要を記載し、21年度の当初予算額と20年度の当初予算額を対比させ、その比較増減額を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の御説明は省略させていただきますが、主な事業の21年度当初予算額を申し上げます。

まちづくりの基本目標の、①の連帯のまちづくりでは、香南保育所改築基本設計として489万円でございます。

②の循環のまちづくりでは、下水道汚水施設の整備（西部処理区）として、污水管渠工事の1億5,200万円でございます。

③の連携のまちづくりでは、香南幼稚園改築基本設計として185万円、また香南歴史民俗郷土館の運営として1,236万9千円でございます。

次の、2ページ目をお願いします。

④の交流のまちづくりでは、香南アグリームの機能の活用として、その運営の587万5千円、香南楽湯の運営として1,178万2千円、市道の整備として、香川綾南線ほか5路線の道路改良工事の1億2,210万円でございます。

①の連帯のまちづくりから、⑤の参加のまちづくりの予算額を合わせまして、総額3億3,496万7千円を予算措置しているものでございます。

以上で、簡単ですが「建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況について」の説明を終わります。

続きまして、報告事項のイ「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、御説明をさせていただきます。

お手元の資料2、「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応調書」を、お開き願います。

この対応調書につきましては、昨年7月末に、建設計画に係る平成21年度および22年度の実施事業に関する意見の取りまとめ調書を提出していただきまして、その後、昨年11月12日に開催された平成20年度第2回高松市香南地区地域審議会におきまして、その対応策について御説明をさせていただいたところでございます。

その後の平成21年度の予算措置等の状況を踏まえまして、地域審議会から御意見のありました項目の中で、事業の進捗等により対応内容について変更等がある項目について、改めて御説明をさせていただくものでございます。

それでは、資料にしたがいまして、各担当部局から御説明をいたしますのでよろしくお願います。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課の吉原でございます。

項目番号1番、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備でございます。

この件につきましては、香南地区の長年の悲願ということは十分認識しております。

今後の対応については、右の欄に記載しているものを参考にしてください。

まず、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備の推進につきましては、これまで県に対し強く要望してきたところでございますが、昨年8月に県から方針が示されました。

この内容といたしましては、当面の対応策として現道の機能強化、すなわち交差点の一部とかいう形を基本として、バイパスルートの整備については現段階では検討することは難しいというような結論と合せて、県道網を補完する地域の生活道路については、今後、検討課題とされました。

この方針を受けまして、市内部でいろいろ協議検討しました結果、これまで香東川対岸へ渡る際に大きく迂回せざるを得ない、香川町と香南町の地域課題の解消を図る必要があるということで、県道網の補完にもつながります地域の生活基幹道路として、市道下川原北線を市道城渡吉光線まで西へ470メートルを延伸するために、今年度から道路および香東川橋梁の予備設計を予算化したところでございます。

また、この整備にあたりましては、県としても合併を支援する立場から、一定の支援を行う意向が県議会においても示されたところであり、今後とも県と密接な連携を取りなが

ら、積極的に取り組んでまいりたいということでございます。

引き続きまして、項目番号7番、次ページになりますけれどもお願いいたします。

これは、建設計画に登載された市道の整備でございます。

これにつきましては、地域審議会、地元関係者等の意見を聴く中で、費用対効果あるいは地元関係者の同意が得られた路線につきまして、順次整備に努めているところでございます。

このうち市道南原音谷線については、現在、整備を計画している市道香川綾南線との接続がありますことから、この路線の整備を見極める中で、今後、適切に対応したい。

また、市道城渡吉光線につきましても、市道下川原北線と接続しますことから、この路線の整備を見極めながら適切に対応したいということでございます。

なお、これまでの進捗状況としましては、先ほど予算化にもございましたように、それぞれ順次用地買収等行う中で対応しているという状況でございます。

続きまして、11番の県道の整備ということでございます。

県道三木綾川線および県道円座香南線の整備につきましては、県に対して香南地区地域審議会の意見等を踏まえ要望しているところでございます。

県からの回答といたしましては、地権者等地元関係者の協力体制が非常に重要であるということで、これらの同意が得られる箇所については、その要望も踏まえて、今後、整備について検討するとの回答でございます。

以上でございます。

○石垣都市計画課長 都市計画課の石垣でございます。

項目番号2番、空港周辺地域における将来像の検討という中の1点目のところでございますけれども、今後の対応というところをご覧いただきたいと思えます。

「多核連携型コンパクト・エコシティ」を目指し、昨年12月に策定いたしました高松市都市計画マスタープランにおきまして、空港周辺地域につきましては、本市南部地域の集約拠点等に位置づけているところでございまして、良好な市街地環境の創造、また、田園環境の保全というものに努めていきたいというように考えております。

以上でございます。

○田中保育課長 続きまして、4番の香南保育所・幼稚園の建替工事につきまして、保育課のほうから説明させていただきます。

前回までの対応といたしまして、この建替工事につきましては、今後、幼保一体化施設

として整備を進めてまいりたいと回答させていただいております。

その後、20年度中に保護者の意向を踏まえた基本構想を策定いたしました。

本年度におきましては、この基本構想を踏まえまして、皆様の意見も反映させながら、基本設計を策定してまいりたいと考えております。

前回の地域審議会におきまして、保護者の皆様に対する説明ということの御意見がございました。そのため、12月1日に保育所の保護者、12月3日に幼稚園の保護者に対しまして、基本構想についてそれぞれ説明させていただき、了解をいただいたというところがございます。

保育課からは以上でございます。

○村上地域政策課長 地域政策課でございます。

項目番号5番、香南公民館の耐震補強工事および施設のバリアフリー化でございますが、前回の地域審議会検討会で御説明しましたとおり、香南支所の耐震補強工事の見直しに伴いまして、香南支所の建て替えに併せた香南公民館（コミュニティセンター）の建て替えにつきまして、今年度、コミュニティ協議会とも検討を始めたいというように考えておりますのでよろしく願いいたします。

○大山情報政策課長 情報政策課でございます。

項目番号8番、CATVの香南地区へのエリア拡大でございます。

今後の対応でございますが、ケーブルテレビの設備につきましては、昨年度の国の第一次補正予算に対応いたしますとともに、平成20年12月議会で当該事業に係ります補正予算が認められましたことから、当初計画を一年前倒しし、平成21年度末までに既にケーブルテレビ網が整備されております塩江地区を除く各合併地区につきまして、隣接する旧高松市域と同等の世帯カバー率80パーセントのエリアにつきまして整備をするものがございます。

香南地区におきましては、本年11月頃から加入率向上を図るため、自治会での説明会等を開催いたしまして、平成22年3月を目途にサービスを開始する予定にいたしております。

また、今回の整備において対象外となるエリアにつきましては、まとまった加入希望のある地域への部分整備等につきましても、ケーブルテレビ事業者と整備基準を調整するなど、次年度以降のサービスエリア拡大について検討してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

項目番号9番、南部地域における特色あるスポーツ施設の整備についてお答えを申し上げます。

事業の内容のところでは、スポーツ施設の整備については、地域審議会や関係スポーツ団体等の意見を十分に反映し、速やかに実現するよう要望するということでございます。

それに対しての対応でございますが、一番右端のところでございますが、前回、市としての基本的な考え方というのを御説明しました。

その後、平成21年2月4日に香川地区・香南地区両地域審議会に説明をいたしました。

その後、2月13日から3月13日まで、パブリックコメントを募集いたしましたら、666件のパブリックコメントがございました。

その後、香川地区の地域審議会には3月27日に勉強会ということで再度お話をさせていただきましたが、結論といたしまして、香川地区の地域審議会としては提案されていた原案を見直し、関係スポーツ団体や市民の意見を取り入れて、適切な施設整備を要望するというような意見書が4月27日に提出されております。

今後、市といたしましても、市議会、地域審議会、スポーツ振興審議会、スポーツ関係団体など幅広く市民の意見をお聴きする中で、本市としての施設整備に当たっての基本的な考え方の内容を確定させ、当初どおり、平成21年度末を目途に基本構想を策定していきたいと考えております。

今後も地域審議会と御協議をしながら、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村上地域政課長 以上で、「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について」の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思いますが、どなたからでもよろしくお願ひします。

○井上委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、井上委員どうぞ。

○井上委員 井上です。

先ほど、御説明のありました平成21年度の当初予算額は、合計で3億3,496万7千円とありますが、この財源として合併特例債をいくら充てているかを教えていただきました

いと思います。

○村上地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○村上地域政策課長 地域政策課でございます。

予算上の数値ですが5, 260万円です。

○議長（赤松会長） 井上委員、良いですか。

○井上委員 はい、ありがとうございます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

3点ほどお伺いしたいと思いますが、1点目は資料1の予算化状況ですけれども、2ページに香南楽湯の運営というのがありますが、今年の当初予算が昨年に比べて700万円ほど減額になっていますが、これだけ減額になって香南楽湯の運営に何か支障を来さないかと思うのですが、昨年は何か修繕工事とか大きなものがあったのでしょうか。

○岡田観光振興課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岡田観光振興課長補佐 観光振興課でございます。

昨年度は、空調機の修繕がございました。

それと、今年度からは、公募で「ぽかぽか温泉」等を全国で経営している、株式会社創裕が指定管理者に指定されましたけれども、その中でスケールメリットを活かした運営をするという事で指定管理料の減額がございました。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

分かりました。

次に2点目ですが、資料2の項目番号11番の県道の整備についてお伺いしますが、今後の対応のところで「同意の得られる箇所については、整備について検討すると聴いております」と、この同意の得られる箇所という箇所の把握の仕方ですが、これは県のことですから市のほうに聞いても失礼になるかも分かりませんが、例えば県のほうから何かアク

ションがあつてなるのか、それとも、地元のほうで同意をある程度まとめて県のほうに挙げるということですか。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はいどうぞ。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課の吉原でございます。

県行政のことなので若干分かりかねますが、市の市道整備のことと多分似通っていると思います。市はいろいろな道路の安全安心な交通体系を確保するという観点から、行政だけでは目が届かないという点がございまして、基本的には地元から「ここは非常に危ない」というような何かアクションがあつて、その中で地元の合意形成だとかいろいろ検討する中で対応しており、県も同様に考えていると想定されます。

以上でございます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

分かりました。

次に3点目ですが、資料2の1番、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備についてですが、御説明を聞きまして、いよいよ実現に向かって事業が動き出したわけですが、事業着手を決断された高松市、それからいろいろ御尽力いただいた関係者のかたがたに感謝したいと思います。

今回は、市道城渡吉光線までの470メートルということでございますが、私がいろいろ仄聞していたところでは、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の延長は2.5キロメートルということでございましたので、今後、残りの2キロメートルについても計画がされていくものと思っています。そこで、せっかくの機会なので聞かせていただきますが、この道路の全体計画ですが市道城渡吉光線から西への延伸、すなわち残りの約2キロメートルについてはどういうものになるのでしょうか。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課の吉原でございます。

先ほども、今後の対応で御説明したとおりでございまして、基本的にこの県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備につきましては、県としては現段階では難しいという回

答がございましたことから、高松市としてはそれを待っていたのでは地域間の不便な問題を解消することができないということで、高松市としてこの地域間の交流を図るために、市道として整備するというところでございます。

したがって、今回の470メートルについては、県道のバイパスルートという位置づけではなくて、あくまでも市道としての工事をすると、その後、諸般の状況が変わった段階で検討するというのが県の方針でございます。

再度、言いますが、あくまでも高松市としてこの地域間の不便さは早期に解消したい。10年くらい先に出来るのであればそれを待っても良いですが、そういうことが想定されないということで、27年までが合併特例債の期限ということもございますので、早期に市道として整備をするという英断を下したということでございます。

以上でございます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

町民の皆さんの中には、この件の予算が出た時に、この道路は隆祥産業株式会社香川工場の東側に県道千疋高松線がありますが、そこに連絡する道路だという人もいました。

私もそれを聞いて、そうなるのであれば香川町の香川総合体育館あたりから香南町を通過して、岡本町や国分寺町へ通じる新しい幹線道路ができると思ったわけです。

そのような道路であれば、当然、今まで要望してきた現道の県道三木綾川線のバイパス機能も十分に果たしますし、高松市南部地域の生活基幹道路として、生活の利便が格段に向上するということになると思います。

合併後のまちづくりとか、地域の活性化のシンボリックな道路になるというように期待をしていますので、建設計画の期間は残り7年間、バイパス道路でなくても県道であろうが市道であろうが、できれば踏み込んで考えていただきたいというように思います。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課でございます。

前段が少し聞き取れなかったのですが、今のルートの延伸について、何か建設計画に載っていない道路整備という意味合いですか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

バイパス道路は延長が2.5キロメートルだというように耳に入ってきましたので、今回の470メートルということは、あと約2キロメートルが西に延伸するというように思っていたわけです。

西に延伸した場合、バイパスの機能も十分に果たしますし、町民の皆さんや市民の皆さんが非常に便利になるということです。経済効果抜群の道路ができるというように思っていたわけです。

いずれにしても、県道だろうが市道だろうが私は良いと思いますので、バイパス道路でなくてもそのような道をつけていただければ、バイパスの機能は十分に果たすように思います。

そのようなことで、質問をしました。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課でございます。

確かに県道三木綾川線バイパスルート（仮称）があれば、非常に地域間やそれ以外の交流も図れると思います。

ただ、市が県道のバイパスに頼っていたのではいけないということで、当面の間これを整備する。そして、建設計画に載っております他の路線も整備する中で、この地域の生活道路の確保を図っていきたいというのが市の考え方でございます。

市道でも県道でも良いから伸ばして欲しいという考え方も確かにありますが、費用対効果とかいろいろと検証することも必要でございますので、現時点ではこの470メートルを最大限の緊急課題として対応していくという考え方でございます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） 植田委員、よろしいですか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

関連してですが、昨年12月に同町出身の辻市議会議員さんが市長に対して一般質問された内容においては、2.5キロメートル区間についての質問をされたと思うので、その内容で市長が答弁されたということを私どもは傍聴させていただいて、しっかりと耳にしているわけです。

その認識の中で2.5キロメートルというのが、先ほど植田委員さんが申されたとおり隆祥産業株式会社香川工場の近くまで延伸するか、若しくは県道円座香南線まで延伸するかというような話の中で、私たちが最低限というような認識であったのは、県道までというようなことで質問をされ、私どもも念願していた内容だったと思います。

そこで、新聞記事等によると、また、本日の今後の対応という内容を拝見してみると、香南町部分については市道城渡吉光線まで、香東川の橋のみで終りというような内容であり、今後は県とも対応しながらになるというようなことを書かれています。

しかし、市長の答弁された県道網の補完につながる生活基幹道路の整備という言葉と、一定の支援を行うという意向が県議会において示されたということと、また、積極的に取り組んでいくというような文言を集約すると、せめて県道までという内容が一般質問の中で認識された、また、了解されたように思っています。

したがって、橋のみで終わるのか、次の段階として橋は市が行うけれども、西へ何メートル延伸するかは分からないが、21年度、22年度に県と協議をしながら積極的に取り組んでいくというような答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課でございます。

平成20年12月議会で、辻市議会議員から御質問があり議会答弁しています。

8月の段階で、県から現段階では検討が難しいということを受けまして、これでは地域間の交流が県事業を待っていたのでは不便さは解消されないということで、地域の生活基幹道路として橋を造って相互交通ができるようなルートとして、積極的に対応するというところでございます。

それから、今後につきましては、この道路はあくまでも県道のバイパスということでございますので、県は現段階では確かに困難だということでございますが、こういった皆様方の御意見が強いということで、これからも県のほうに強く要望は重ねていくということでございます。

また、そのような中で、建設計画に載っております市道城渡吉光線の整備も行わなければならない。それから、その他の生活道路も行わなければならないということで、そちらのほうも非常に大事な要素でございます。県と市とがお互いに役割分担する中で、合併協議でいろいろ課題になっているものを少しでも早く解決したいというのが、市の考え方でございます。

以上でございます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

今後については、要望を重ねていくということであれば、1年前や2年前と同じような状況に返ってしまうような気もします。前回の地域審議会においても、そのタイムリミットが27年ということになっていきますので、そこには植田さんも質問されたように、用地買収等を済ませ完成しておかないと、合併特例債は使えないということになってしまいますので、県の動向ということではなくて、「積極的に取り組む」と市長も言っていますので、「今は、このような状況になっています」とかを、お話いただけると思っていたわけです。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。

この、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の構想の検討というのが、そもそも合併建設計画に載っておりますが、それについては県に積極的に働きかけていくということだったと思います。

先ほどから説明していますように、県のほうに働きかけても、今の段階では難しいというような答えが返ってきました。

それでは、その状況で良いのかと市側に判断として求められたことの結果として、県道のバイパスではなくて生活基幹道路として、橋も含めて市道として整備しようというのが今回の方向転換です。

石丸委員さんは、もっと方向転換ということだろうと思いますが、今の段階での対応ということをご理解いただきたい。

先ほど、道路課長から申しあげたのは、この県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の構想の推進以外に、市道として整備しないといけないものが他にもある。16路線のうち

1 路線が完了し、6 路線は着手されているが、まだ未着手なところもあるので、それも急がなければならないというようなことも御理解いただきたい。

とりあえず橋ができれば、西側で道路の迂回というのはあるかも分かりませんが、かなり緩和はできるのではないかと考えています。

それと、もう 1 点は県側の説明ですが、バイパスルートとしての交通量について、現実にこれだけあるということが出てくるかも分かりませんが、そういった状況もみの中で、私どもとすれば県道三木綾川線バイパスルート（仮称）については、「県道として整備してください」ということを、申しあげていくということには変わりありません。

以上でございます。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。

関連して他にないですか。

無いようなので、私から、その 470 メートル区間の幅員構想をお願いします。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課です。

基本的には歩道も含めて交互交通ができるような形として、橋を含めて基本的には 10 メートル前後の幅員になろうかと思えます。

交互交通ができて歩道までつけると、地域道の基幹道路としては十分役割は果たせると考えています。

もちろん、ルート、詳細設計の中で明らかになると思えます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

特に無いようでございますので、ア「建設計画に係る事業の平成 21 年度予算化状況について」と、イ「建設計画に係る事業の平成 21 年度および 22 年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について」は、以上で終わります。

## （２） 協議事項

### ア 建設計画に係る事業の平成 22 年度から 24 年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

○議長（赤松会長） 次に、（２）協議事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成 22 年度から 24 年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」につきまして、説明をお願いします。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。

それでは、協議事項のア「建設計画に係る平成22年度から平成24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」、御説明をさせていただきます。

お手元のA4サイズの資料3のほうをお願いします。

資料の趣旨に記載しておりますように、第2期「まちづくり戦略計画」における、平成22年度から24年度までの実施事業について、地域審議会の御意見の取りまとめをお願いするものでございます。

提出期限につきましては、7月24日、金曜日とさせていただきます。

恐れ入りますが、2枚目をご覧ください。

こちらのほうが様式になっております。事業等の項目と、意見の内容を御記入いただくという形にしております。なお、番号欄につきましては1から順に通し番号を御記入願いたいと存じます。地域審議会で十分御協議いただいた上で、この様式での提出をよろしくお願い申し上げます。

重ねてお願いですけれども、提出期限7月24日とさせていただきます。2ヶ月弱ということでの取りまとめでございますが、期限内の提出につきましてよろしくご配慮いただけますようお願い申し上げます。

以上で「建設計画に係る平成22年度から平成24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」、御説明を終わります。

よろしくお願いたします。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思えます。御質問、御発言ございませんでしょうか。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、岸本部長どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。

ただいま説明しました、建設計画に係る事業の平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見が、どのようになっていくかということを御説明したいと思えます。

第5次高松市総合計画に基づいて、「まちづくり戦略計画」を作っています。22年度から24年度というのは、その「まちづくり戦略計画」の第2期目です。3年間の計画を、2年ごとにローリングしていくというようなことで、20年度から22年度の計画をいま進行していますが、2年経過しましたので、22年度から24年度までの計画を再度作り直します。

そこで、再度作り直すときに、香南地区からの意見をいただいたあと、各部局では香南地区の意見に対する対応の検討を行います。その結果を、8月末までに企画課に出していただくように考えています。8月末までに出てきたものを、今度は10月末くらいに市としてどうするということを決定します。その結果が、2月の予算に計上されることになり、また、新たに「まちづくり戦略計画」ができるという手順でございます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） 後日、この件について検討会を開催したいと考えています。

また、関連して当局側に講習会的なお願いをすることになるかも分かりませんので、それはお含みいただきたいと思えます。

○村上地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○村上地域政策課長 地域政策課でございます。

例えば、テーマを設定して検討会をお開きいただければ、その担当課等と調整をして説明をさせていただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。

ところで皆さん、ただいま示されたことについて何かお尋ねをしておきたいこととか、あるいはこういう考え方をもっているという御意見がございましたらお出してください。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

再三の話になりますが、先ほどの市道の延伸の話ですが、対岸まで橋が架かって終わるか、また、県道円座香南線まで道が付くのかという話です。

市では本日の話で終わったというように結論付けるのか、県と交渉しながら何メートル、何百メートル、何キロメートルになるか分からないが延伸していくのかについて、お聞かせいただきたいと思えます。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○吉原都市整備部次長道路課長事務取扱 道路課でございます。

結論は出たのかということですが、市が市道を整備するという方針は決まりました。

ただし、県道三木綾川線のバイパスとして県が整備をするというのは、現段階では難し

いということなので、それは今後、県で諸般の状況を勘案する中で計画されるとか、「市ではこういう意見もあります」ということで、申し伝えをする予定でございます。

県側の対応については、現段階では難しいということでございます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。

石丸委員、良いですか。

○石丸委員 石丸です。

積極的に取り組むと市長の答弁をいただいておりますので、香南地区地域審議会の念願の要望ですので、十分にくみあげていただきたいと思います。

以上です。

○議長（赤松会長） 石丸委員、答弁をいただきますか。

○石丸委員 結構です。

○議長（赤松会長） はい。

他にございませんか。

特にないようでございますので、ア「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」は、以上で終わります。

#### 会議次第4 その他

○議長（赤松会長） 次に、会議次第4「その他」で何かございますか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

職員数の関係でお伺いしたいと思いますが、以前、新聞で県内のある合併市が「市内の旧合併町にある支所の職員数を半分以下にするということを固めた」という記事がありました。

こういったことは、合併した自治体にとって財政の健全化のために必要なことですが、それが大幅な人員削減によって、結果的に住民に対するサービスが大きく低下するようではいけないと思います。住民サービスに直結するだけに、香南支所の規模、また、特に職員数については、今後どうなっていくのか非常に心配しています。

そこで、お伺いします。

香南支所の職員数は、平成18年1月の合併時点、現在の平成21年4月時点、それから建設計画の期間が終了する平成27年度末の職員数の見込みをお聞きします。

ただ、27年度末というのはまだ先のことですので、増減の考え方だけでもお話いただきたいと思います。

○村上地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○村上地域政策課長 地域政策課でございます。

今日は行政改革推進室の担当は来ていませんが、香南支所の職員数につきまして申しあげたいと思います。

平成18年1月10日の合併時点は、20人でございます。

平成18年の4月1日が、18人。

平成19年4月1日が、16人。

平成20年4月1日が、15人。

平成21年4月1日が、14人という状況でございます。

27年までの想定というのは、現在ありません。

それから、支所・出張所のあり方につきまして、全庁的な体制で検討するというので、この2月に人事課の行政改革推進室のほうで、「地域行政組織のあり方検討プロジェクト」というのが発足しております。この中で、支所の体制・機能、そういったものを含めまして検討しているところでございます。

よろしく願いいたします。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

平成27年度末が、現在の人数から増えるとか減るとか、そういったことも今の時点では一切分からないということですか。

○村上地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○村上地域政策課長 地域政策課でございます。

はい、そのとおりです。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○植田委員 植田です。

支所は、町民の毎日の生活を支える町の核となる施設です。

そこで、職員数がどんどん減少した場合、支所に活気がなくなったら町全体が沈滞していくと思います。香南町が元気で皆さんが住みやすい町であり続けるためには、絶対に今の職員数の14人を将来に亘って維持していただくよう要望して質問を終わります。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下です。

保健センターの事業に係ることかと思いますが、現在は乳幼児健診相談とか癌検診等が香南保健センターで行われていますが、聞くところによると、今後は高松市保健センターで全てが行われるようになるようなことを耳にしましたので、そのことについて分かりましたらお答えをいただきたいと思います。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。

予防接種および保健指導等は、3年間の合併特例期間ということで、各旧町で実施していました。

それを、どのようにしていくかということで考えていたわけですが、3年経った段階で、桜町の高松市保健センターに全部もってくるというのは少し難しいということで、22年以降どのようにするかということを保健センターで考えています。

その内容につきましては、今の段階ではまだ決まっていないと思いますので申しあげられませんが、決定するまでの間はいままで通りだと思えます。

ただし、なにがしかは集約したいという考え方はもっているということでございます。

以上です。

○議長（赤松会長） 松下委員、よろしいですか。

○松下委員 はい、どうもありがとうございます。

なにがしかというところで、癌検診等、大人の取り組みは市内の一箇所で一括してとか、医療機関等を利用してとかいうのはあまり問題ないと思いますが、乳幼児健診および相談

等は、いままで通り地元でやっていただきたいという希望の音が非常に聞こえておりますので、その気持ちもおくみ取りいただき、今後の結論を出すときに参考にさせていただければありがたいと思います。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。

いずれにしましても、住民生活に非常に密接に影響するということでございますので、来年以降でしたいということは、担当部局から説明等はあると思いますし、また、それに対する御意見をお伺いするというのはあると思います。

以上でございます。

○議長（赤松会長） 松下委員、良いですか。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） 関連して私のほうから、今、保健センターと名前の付くのは旧町の6町に全部ありますか。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。

全部あります。

○議長（赤松会長） 旧高松市は、何箇所位ありますか。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。

桜町の1箇所です。

○議長（赤松会長） 1箇所ですか。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。

1箇所です。

○議長（赤松会長） なるほど。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。

桜町の1箇所には、皆さん来られています。

検診にはそれなりの施設が必要であり、お医者さんに来ていただくということにもなりますので、高松市保健センターで実施しています。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。

保健センターの事務的な中枢機能は統合できても、検診に来る人が集まる場所は、地方に分散しているほど、また、物理的にできるだけたくさんあるほうが良いだろうと思いましたが聞いてみました。

今後の参考にさせてもらいます。

他にございませんか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

香川町の香川病院に、通院や入院をしている香南町民も結構いると思いますが、香川病院の統合問題についてです、

合併特例債を利用するということですので、開院されるのが27年ということだと思いますが、新しい市民病院に香川病院が統合される予定です。

それまでに、香川病院が存続するのかもしれないのかというような噂を耳にします。

現在の香川病院の運営状況と、27年度までは運営できるのかということと、新しい市民病院がどのようになるのかをお聞きします。

○議長（赤松会長） かなり大きい話ですが、お答えいただきたいと思います。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。

私が答えられる範囲で、答えたいと思います。

まず1点目の、香川病院が存続するのかもしれないのかということですが、非常に危ないです。危ないというのは、お医者さんの確保が非常に厳しくなっています。ただ、当局側としては何とか存続させていきたいと、また、存続させていかなければならないということで、いろいろ手を尽くしているということでございます。

それから、27年度までということですが26年だったと思います。1年と少し余分をみていたと思いますが、それまでには何とか統合病院を開院する。

現在の基本構想上は、人口が減っているところを加味すると、市民病院の病床と香川病院の病床を足したものに少し下げると、400床くらいだったと思いますが、そのような病院を想定しています。基本構想的なものはできておりますので、そういった基本計画を今年度を立てていくというところでございます。

香川病院に限らず、市民病院も塩江病院も、医師の確保というのはこの自治体病院も大変でございます。

そのような状況の中で、どういう対策がとれるのか、潰さないようにするにはどうしたら良いのかということで、病院部をはじめとしてがんばっているということでございます。以上です。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。

他にございませんか。

#### 会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） 特にならぬでございますので、以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、「平成21年度第1回高松市香南地区地域審議会」を閉会いたします。どうも、ありがとうございました。

午後3時10分 閉会

---

会議録署名委員

委員

富田壽子



委員

松下雅子





香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」